



※ 米の事前売渡申込順調に進む ※

今年の水稲はまれに見る好天候のために、全国的に大豊作に恵まれ、その収穫高は戦前、戦後を通じて最高の記録を示すものと思われる。しかし長い間実施されて来た供出割当制度から、初めて事前売渡申込制度へ切換えられたために、目標数量が確保できるかどうかがあやぶまれ、その成果が各県から大いに注目されている。本県

においても幸いに豊作ブームに恵まれて、去る8月15日までの第1回申込数量が、政府の要請量を既に7万石上廻り、更に11月15日までに第2回の申込をとつているが、恐らく100万石を突破するか、どうかに大きな関心が寄せられている。次に県農政課で取りまとめた数字を示すと次のとおりである。

昭和30年度米売渡予約数量 (単位 石) 農政課調

郡市名	要請量	申込量 (8月31日現在)	昨年度実績 (30年5月31日現在)
東 茨 城	59,539.1	59,182.929	61,740.2
西 茨 城	41,000.0	44,758.200	43,572.1
那 珂	26,000.0	30,672.269	32,165.4
久 慈	29,000.0	35,255.739	33,354.7
多 賀	21,000.0	25,146.310	23,899.9
鹿 島	32,960.9	34,365.400	37,389.0
行 方	54,000.0	57,402.400	57,352.5
稲 敷	153,000.0	158,854.600	159,421.9
新 治	92,000.0	96,418.900	97,505.3
筑 波	76,000.0	80,950.100	78,414.0
真 壁	117,000.0	126,999.200	122,990.3
結 城	57,000.0	66,654.400	64,795.0
猿 島	29,500.0	37,454.700	34,381.2
北 相 馬	45,000.0	47,275.100	50,286.8
県 計	830,000.0	901,390.247	897,268.3

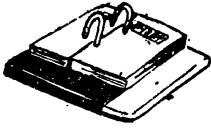
(注) 市の分は最寄りの郡に含まれている。

国勢調査で列車も止る

これはトルコの出来事です!!

トルコでは、去る10月22日に5年振りの国勢調査が行われたが、この日は1日中トルコ全土に亘つて、厳重な

調査を行つたそうである。この日は特別の証明書を持つ調査員や、2、3の官吏、医師を除いては外出を禁止され、汽車、飛行機、船、バス、自動車などもすべて止つた。このため21日の夜は、全商店が調査当日用の食糧を買溜めする人たちのために、営業時間を延ばしたり、調査を妨害したものを指示に反する者は、すべて罰金を取られるという厳重さだつた由。(APニュースによれば)



(隨想)

県統計の境界領域

—県統計の利用とその効用—

長 島 鐘 一

「境界領域」という言葉が近時学界で屢々使われているのを見聞する方々も多いことと思います。やさしいいば医学と数学(統計学)、物理学と数学、生物学と化学と言つたような関連ある科学が夫々相接して、過去にはどちらにも属することがなかつた新しい科学の分野が、最近の高度に発達した学界で問題となつて来た点を言うものです。これは何も、近来急に問題化したわけではなく、永い人類の歴史の上に、学問の発展と共に、何度か繰返されたものであることは私達の知るところです。

さて、ここで私共のたづさわつている、官庁統計、特に県の統計の利用についてふりかへつてみたいと思います。戦前に県には統計課があり、大部分が政府各省の統計を作成し各省へ報告しておりました。これは戦前の地方制度が政府の出先機関としての県庁をおいていた点から考えれば、当然のことでありましょう。また当時、統計課以外の課で、自らの事業のために届出書類、報告書類から夫々統計資料を作成していたところも、勿論2、8には止まりません。それらの統計は当時の行政のために、その機構に即して企画されたものが、それぞれの機関においてなされていたものです。

それが敗戦による、政府行政機構、地方行政制度の大きな変化によつて、昭和21、22年来、政府、地方庁を通じて統計機構も大きな変化がもたらされました。勿論機構ばかりではなく、統計の作成の方法も、その内容も大きな変化があつたことは申すまでもありません。特に新しい行政意識とも申すべきでしょうか、行政施策の基礎として、事業の企画の資料として、正確かつ新しい統計が欠くべからざるものであるという考え方が、官庁内に広く行きわたつて来るにしたがい、戦前に比べるとかなり大きな機構が設置され、作られる統計の量もまた多量にのぼるようになりました。ところが最近になつて、行政の機構を縮小しようとか、経費を節減しようとかいうことになると、どうも統計を作成している部門が最先に整理統合の対象となり、統計を作成する費用が、最先に節減の対象となつていようと思われるのは、統計に従事するもののヒガミでしょうか。

さて、そんなことでヒガんでいてはとてもいい統計の仕事の出来よう筈がありません。本題に入ることにいたします。標題にかかげた「県統計の境界領域」ということは一体どういうことかといひますと、私としては、次

のように考えてみたいと思います。先づ統計の内容からいいますと、人口統計と人口問題対策、労働統計と労働行政、農林統計と農林行政、そして県民所得統計を頂点とする総合的統計の体系の基礎による総合経済計画或いは総合開発計画の企画等々そういった統計の利用における作成者と利用者の境界領域の問題があります。次には官庁組織の中でのそれらの運営のためには、当然、組織機構上の境界領域を、どうやつて運営上から解決するかの問題があると思います。

それでは前者については、どこに問題を解くいとぐちを求めるときでしょうか。先づ作成者の側からは、統計の体系の整備が急務でありましょう。何故ならば、統計資料が総合的な体系の下に体系化されていない時、その利用者は各部門別統計をバラバラに使うことほか出来なからです。それでは、とても現在の広い視野を要求される行政施策の基礎資料としては利用される価値がありません。更に各部門別の統計については、行政の執行担当機関が作成するものでない場合は、充分に利用者の意向を取入れなければなりません。さもなければ利用者のない統計が作成されることになるでしょう。次に利用者の側からは、次にのべる第二の点とも関連するのですが、作成者側に充分に利用についての要点が、取入れられるよう努力すべきでありましょう。また、夫々の利用の目的が、出来るだけ総合的な体系の一部門として、適切な位置を占める統計としての目的と合致するように企画される程度まで、統計に対する認識を持つことが必要でありましょう。

次に、その組織機構についてふれたいと思いますが、これはむしろ組織機構の立案に当る管理企画者の考えるべき点でありましょうから、統計にたづさわる者の希望として述べたいと思います。そして、希望はさきにふれた新しい行政意識の上に立つて、利用目的に応じうる統計の作成に、最も有効な人員と機構を、あらゆる企画部門に利用される位置におくことが、統計を生かす方途であるという原則だけであります。

極めて概念的で、内容に乏しく自らも不満の少ない拙文ですが、官庁統計の今後の発展のために、各方面での研究が、一層進められることを願つて筆をおきます。

(筆者は調査課主事)